

令和4年

第1回市議会定例会 議案第22号

令和3(2021)年度函館市水道事業会計補正予算(第2号)

第1条 令和3(2021)年度函館市水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和3(2021)年度函館市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中「7,392メートル」を「7,206メートル」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 水道事業収益	4,884,004千円	△17,288千円	4,866,716千円
第1項 水道事業 営業収益	4,467,269千円	848千円	4,468,117千円
第4項 営業外収益	265,034千円	△18,136千円	246,898千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	4,542,192千円	7,888千円	4,550,080千円
第1項 水道事業 営業費用	4,179,871千円	7,991千円	4,187,862千円
第2項 温泉事業 営業費用	101,467千円	△11千円	101,456千円
第4項 営業外費用	218,671千円	△92千円	218,579千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「1,976,421千円」を「1,888,241千円」に、「283,569千円」を「265,449千円」に、「603,224千円」を「533,164千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	2,788,809千円	△109,961千円	2,678,848千円
第1項 企業債	2,656,100千円	△68,500千円	2,587,600千円
第2項 他会計負担金	61,068千円	△28千円	61,040千円
第3項 工事補償金	71,641千円	△41,433千円	30,208千円
	支	出	
第1款 資本的支出	4,765,230千円	△198,141千円	4,567,089千円
第1項 建設改良費	3,612,243千円	△198,141千円	3,414,102千円

第5条 予算第6条中「, 東部地区水道施設事業費および庁舎整備事業費」を

「および東部地区水道施設事業費」に、「2,656,100千円」を「2,587,600千円」に改める。

第6条 予算第9条中「965,585千円」を「975,757千円」に改める。

令和4年2月25日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

令和3年度函館市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 水道事業収益			4,884,004 ^{千円}	△ 17,288 ^{千円}	4,866,716 ^{千円}	
	1 水道事業収益		4,467,269	848	4,468,117	
		2 他会計負担金	296,577	848	297,425	一般会計負担金「35,618千円」を「36,466千円」に改める。
	4 営業外収益		265,034	△ 18,136	246,898	
		3 消費税及び地方消費税還付金	30,039	△ 18,136	11,903	消費税及び地方消費税還付金「30,039千円」を「11,903千円」に改める。

支出

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 水道事業費用			4,542,192 ^{千円}	7,888 ^{千円}	4,550,080 ^{千円}	
	1 水道事業費用		4,179,871	7,991	4,187,862	
		1 原水費	78,371	△ 69	78,302	給料, 手当等, 賞与引当金繰入額, 法定福利費および法定福利費引当金繰入額を補正
		2 浄水費	706,339	△ 2,278	704,061	給料, 手当等, 賞与引当金繰入額, 法定福利費および法定福利費引当金繰入額を補正
		3 配水費	312,066	△ 1,674	310,392	給料, 手当等, 賞与引当金繰入額, 法定福利費および法定福利費引当金繰入額を補正
		4 給水費	447,006	△ 5,030	441,976	給料, 手当等, 賞与引当金繰入額, 法定福利費および法定福利費引当金繰入額を補正
		5 業務費	620,820	△ 1,669	619,151	給料, 手当等, 賞与引当金繰入額, 法定福利費および法定福利費引当金繰入額を補正
		6 総係費	429,014	18,711	447,725	給料, 手当等, 賞与引当金繰入額, 法定福利費, 法定福利費引当金繰入額および退職給付費を補正
	2 温泉事業費用		101,467	△ 11	101,456	
		1 温泉供給費	40,091	△ 10	40,081	給料, 手当等, 賞与引当金繰入額, 法定福利費および法定福利費引当金繰入額を補正

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
		2 総 係 費	648 ^{千円}	△ 1 ^{千円}	647 ^{千円}	退職給付費を補正
	4 営 業 外 費 用		218,671	△ 92	218,579	
		2 雑 支 出	2,035	△ 92	1,943	その他雑支出を補正

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 資 本 的 収 入			2,788,809 ^{千円}	△ 109,961 ^{千円}	2,678,848 ^{千円}	
	1 企 業 債		2,656,100	△ 68,500	2,587,600	
		1 企 業 債	2,656,100	△ 68,500	2,587,600	配水施設事業費企業債「847,100千円」を「788,500千円」に、東部地区水道施設事業費企業債「86,200千円」を「90,000千円」に改め、「庁舎整備事業費企業債 13,700千円」を削る。
	2 他 会 計 負 担 金		61,068	△ 28	61,040	
		1 他 会 計 負 担 金	61,068	△ 28	61,040	一般会計負担金「61,068千円」を「61,040千円」に改める。
	3 工 事 補 償 金		71,641	△ 41,433	30,208	
		1 工 事 補 償 金	71,641	△ 41,433	30,208	工事補償金「71,641千円」を「30,208千円」に改める。

支 出

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 資 本 的 支 出			4,765,230 ^{千円}	△ 198,141 ^{千円}	4,567,089 ^{千円}	
	1 建 設 改 良 費		3,612,243	△ 198,141	3,414,102	

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
		1 水道事業 建設改良費	3,422,707 ^{千円}	△ 197,657 ^{千円}	3,225,050 ^{千円}	原水及び浄水施設事業費「130,324千円」を「40,991千円」に改め、旭岡浄水場整備事業費を削り、配水施設事業費「1,059,473千円」を「974,739千円」に改め、高丘1号工事費，上湯川3号工事費，赤川1号工事費を削り，東部地区水道施設事業費「144,372千円」を「137,644千円」に，消火栓事業費「20,752千円」を「20,724千円」に改め，「庁舎整備事業費 16,834千円」および無線LAN環境整備工事費を削る。
		2 温泉事業 建設改良費	19,580	△ 484	19,096	温泉供給設備事業費「19,580千円」を「19,096千円」に改める。

令和3年度函館市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	51,187
減価償却費	1,516,388
固定資産除却費	120,324
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 429
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 61,663
賞与引当金の増減額 (△は減少)	405
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	267
長期前受金戻入額	△ 225,754
受取利息及び配当金	△ 100
支払利息	216,636
小計	1,617,261
利息及び配当金の受取額	100
利息の支払額	△ 216,636
未払消費税等の増減額	286,022

業務活動によるキャッシュ・フロー 1,686,747

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 3,414,102
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	61,040
その他収入	30,208

投資活動によるキャッシュ・フロー △ 3,322,854

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,587,600
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,152,987

財務活動によるキャッシュ・フロー 1,434,613

資金増加額 (又は減少額) △ 201,494

資金期首残高 3,924,281

資金期末残高 3,722,787

給 与 費 補 正 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 等 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	1	(8) 116	684	483,406	330,324	814,414	161,343	975,757
補 正 前	1	(7) 116	684	487,457	316,177	804,318	161,267	965,585
比 較		(1)		△ 4,051	14,147	10,096	76	10,172

※ () 内は再任用短時間勤務職員およびパートタイム会計年度任用職員 (外数)

手 当 等 の 内 訳	区 分	管 理 職	扶 養	住 居	通 勤	寒 冷 地	時 間 外	期 末	勤 勉	児 童	小 計	退 職 手 当	合 計
		当 手 (千円)	当 手 (千円)	当 手 (千円)	当 手 (千円)	当 手 (千円)	勤 務 手 当 (千円)	当 手 (千円)	当 手 (千円)	当 手 (千円)			
	補 正 後	8,208	15,959	6,376	8,499	10,475	19,419	111,912	78,593	6,545	265,986	64,338	330,324
	補 正 前	8,208	17,172	6,847	8,662	10,646	25,783	113,897	77,334	5,585	274,134	42,043	316,177
	比 較		△ 1,213	△ 471	△ 163	△ 171	△ 6,364	△ 1,985	1,259	960	△ 8,148	22,295	14,147

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 等 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	1	() 114	684	464,623	325,450	790,757	157,073	947,830
補 正 前	1	() 114	684	469,229	311,334	781,247	157,124	938,371
比 較		()		△ 4,606	14,116	9,510	△ 51	9,459

※ () 内は再任用短時間勤務職員 (外数)

手 当 等 の 内 訳	区 分	管 理 職	扶 養	住 居	通 勤	寒 冷 地	時 間 外	期 末	勤 勉	児 童	小 計	退 職 手 当	合 計
		当 手 (千円)	当 手 (千円)	当 手 (千円)	当 手 (千円)	当 手 (千円)	勤 務 手 当 (千円)	当 手 (千円)	当 手 (千円)	当 手 (千円)			
	補 正 後	8,208	15,959	6,376	7,785	10,475	19,357	108,030	78,593	6,545	261,328	64,122	325,450
	補 正 前	8,208	17,172	6,847	8,015	10,646	25,692	110,010	77,334	5,585	269,509	41,825	311,334
	比 較		△ 1,213	△ 471	△ 230	△ 171	△ 6,335	△ 1,980	1,259	960	△ 8,181	22,297	14,116

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 等 (千円)	計 (千円)		
補 正 後		(8) 2		18,783	4,874	23,657	4,270	27,927
補 正 前		(7) 2		18,228	4,843	23,071	4,143	27,214
比 較		(1)		555	31	586	127	713

※ () 内はパートタイム会計年度任用職員 (外数)

手 当 等 の 内 訳	区 分	通 勤	時 間 外	期 末	小 計	退 職 手 当	合 計
		当 手 (千円)	勤 務 手 当 (千円)	当 手 (千円)			
	補 正 後	714	62	3,882	4,658	216	4,874
	補 正 前	647	91	3,887	4,625	218	4,843
	比 較	67	△ 29	△ 5	33	△ 2	31

2 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 4,051	その他の増減分	△ 4,051	職員の変動及びその他の減	
手 当 等	14,167	退職手当の増減分	22,315	職員の変動及びその他の増	
		その他の増減分	△ 8,148	職員の変動及びその他の減	

3 給料及び手当等の状況

(3) 級別職員数

区 分	事 務 ・ 技 術			そ の 他		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和4年1月1日 現 在	8 級	1	0.9	3 級		
	7 級	2	1.8	2 級		
	6 級	7	6.2	1 級		
	5 級					
	4 級	31	27.4			
	3 級	19	16.8			
	2 級	41	36.3			
	1 級	10	8.8			
	再任用	()	()	再任用	()	()
	計	113	100	計	()	()

※ () 内は再任用短時間勤務職員 (外数)

令和3年度函館市水道事業会計予定貸借対照表（当年度分）

（令和4年3月31日）

資 産 の 部

1 固 定 資 産

	千円		
(1) 水道事業有形固定資産	67,498,986		
減価償却累計額	<u>△35,777,965</u>	31,721,021	千円
(2) 温泉事業有形固定資産	712,845		
減価償却累計額	<u>△ 347,729</u>	365,116	
(3) 売電事業有形固定資産	452,647		
減価償却累計額	<u>△ 137,031</u>	<u>315,616</u>	
有形固定資産合計		32,401,753	千円
(4) 投資その他の資産			
イ 投資有価証券		1,000	
ロ 出 資 金		<u>3,291</u>	
投資その他の資産合計		<u>4,291</u>	
固定資産合計		32,406,044	千円

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	3,722,787
(2) 未 収 金	637,187

貸倒引当金	千円	千円
	△ 8,228	628,959
流動資産合計		千円 <u>4,351,746</u>
資産合計		<u><u>36,757,790</u></u>
負債の部		
3 固定負債		
(1) 企業債		17,807,028
(2) 引当金		
イ 退職給付引当金	<u>1,088,994</u>	
引当金合計		<u>1,088,994</u>
固定負債合計		18,896,022
4 流動負債		
(1) 企業債		1,195,801
(2) 未払金		1,147,916
(3) 引当金		
イ 賞与引当金	63,045	
ロ 法定福利費引当金	<u>12,968</u>	
引当金合計		76,013
(4) 下水道使用料預り金		20,029
(5) その他流動負債		<u>11,641</u>

	流動負債合計	千円 2,451,400
5	繰延収益	
	長期前受金	千円 7,977,529
	収益化累計額	<u>△4,832,980</u>
	繰延収益合計	<u>3,144,549</u>
	負債合計	24,491,971
	資本の部	
6	資本金	9,724,073
7	剰余金	
(1)	資本金剰余金	254,792
(2)	利益剰余金	
イ	当年度未処分利益剰余金	千円 <u>2,286,954</u>
	利益剰余金合計	<u>2,286,954</u>
	剰余金合計	<u>2,541,746</u>
	資本合計	<u>12,265,819</u>
	負債資本合計	<u>36,757,790</u>

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券 市場価格が無いことから、取得原価としている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

減価償却の方法 定額法によっている。

主な耐用年数 建物 7～50年

構築物 4～80年

機械及び装置 5～20年

3 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度における退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 賞与引当金および法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給（支出）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。

II 予定貸借対照表（当年度分）に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、644,913千円である。

Ⅲ セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

水道事業会計は、水道事業ならびに温泉事業および売電事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、この3つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
水道事業	給水区域において水道水を供給する業務
温泉事業	温泉を供給する業務
売電事業	水道施設を用いて発電した電力を販売する業務

2 報告セグメントごとの営業収益等

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

（単位：千円）

	水道事業	温泉事業	売電事業	合計
営業収益	4,066,647	87,478	50,445	4,204,570
営業費用	4,039,678	95,874	33,152	4,168,704
営業損益	26,969	△ 8,396	17,293	35,866
経常損益	40,957	△ 6,037	16,267	51,187
セグメント資産	35,782,627	468,312	506,851	36,757,790
セグメント負債	24,033,082	56,625	402,264	24,491,971
その他の項目				
他会計繰入金 （収益的収入）	36,466	120		36,586
減価償却費	1,470,201	23,348	22,839	1,516,388
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,546,806	△ 12,668	△ 22,839	1,511,299

IV リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年以内 17,187千円

1年超 26,510千円

合計 43,697千円

V その他の注記

1 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、債権の不納欠損による損失4,019千円を処理するため、貸倒引当金4,019千円を使用する。

2 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として126,001千円を支給するため、退職給付引当金126,001千円を使用する。

3 賞与引当金および法定福利費引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出のうち、前年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）として74,640千円を支給（支出）するため、賞与引当金および法定福利費引当金74,640千円を使用する。